

5 計画の基本方針と目標

(1) 基本理念

近年、「人・モノ・カネ・情報」のやり取りは、市場経済の拡大や、情報通信技術の進展などにより政治・経済・文化など様々な面において、これまでの国家の垣根を超えて地球規模でのやり取りが行われるようになりました。私たちはこのような社会に生きる以上、他国の資源やそこで働き、生活する人々と無関係ではられません。生活のあらゆる場面において「グローバルに考えローカルに行動する」ことが求められています。

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄を伴った社会経済システムは、天然資源の枯渇や温室効果ガスの排出による地球温暖化の進行など、地球環境に大きな負荷を与え、深刻な状況を招いています。ごみを減らすということは、とりもなおさず、地球の資源・エネルギーをできるだけ大切にしていこうという取り組みです。

国際社会では、全ての人々の利益を尊重した公平かつ持続可能な経済発展が行えるよう、資源循環型の社会経済システムの構築に向け取り組んでいます。

本市においても、将来を見据えながら、“もの”に感謝し、“もの”を大切にする日本人の心を端的に表す「もったいない」精神に基づき、私たち一人ひとりが生活様式を見直すことにより、真に持続可能な社会づくりを目指していきます。

(2) 計画の基本方針

本市は、ごみ減量化に向け、以下の基本方針を定め取組みを推進していきます。

① 2 Rの推進

ごみ減量化・リサイクルの推進により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会＝「資源循環型社会」を実現するためには、ごみの発生抑制（リデュース・Reduce）、再使用（リユース・Reuse）、再資源化（リサイクル・Recycle）の取組みを、この順番で行なう、いわゆる「3 R運動」が効果的であるとされます。

本市においては、国・県と共に、まずはリサイクルに力をいれ、市民の分別意識の定着と適正なリサイクルルートの構築に取り組んだ結果、リサイクルは「当たり前」の行為として定着しつつあります。

本計画からは、グリーンな市場経済システムを形成することを目標とし、リサイクルから一歩進み、リデュース・リユースの2 Rに力を入れ、ごみの発生抑制を実現することで3 R運動の更なる強化を目指します。

② 分別の徹底によるリサイクルの推進

リサイクルは、資源の有効活用という効果に加え、ごみの最終処分量（埋立て量）の減量化の効果があり、埋立地の延命化や新たな建設の際の小規模化といった経済負担の軽減と自然環境の保全につながる重要な施策です。

本計画では、後者の最終処分量に着目し、リサイクル意識の定着から、リサイクルルートの拡大、効率化による経済負担の軽減といった、適正かつ効率的なリサイクルの取組みを推進します。

③ 市民・事業者との対話による相互理解の推進

2 Rの取組み拡大には、「持続可能でない生産及び消費の様式を減らし、取り除き」、環境に配慮した市場経済システムを形成することが重要となります。この実現のためには、消費者である私たち一人ひとりが、関心を持ち日々の生活の中で実践することが必要です。

そのために、市民・事業者・市の対話の機会を増やし、ごみ減量化に向けた各取組み主体の相互理解を深めていきます。

(3) 計画の目標 ～ ごみを減らそう！プロジェクト970 ～

ごみ減量化を実現するため、本計画では、平成22年度を基準年とし、そこから、生活系ごみについては約20%、事業系ごみについては約30%の減量化を目指すこととし、以下の数値目標を設定します。

この目標値は国、県の目標値には及ばない数値となっておりますが、まずは、本計画目標の達成を目指し、次いで県内平均、最終的に国内平均を下回ることを目指してまいります。

また、達成度の評価については、ごみの総排出量に関する目標を中心に評価することとします。

種別	指標	平成22年度実績	目標値	計算方法
ごみの総排出量に関する目標	1人1日あたりのごみ排出量	1,222 g	970 g	ごみ排出量(燃やせるごみ+燃やせないごみ+資源物量(集団回収含む))/人口/日
ごみの資源化・最終処分量の削減に関する目標	1人1日あたりの生活系ごみ排出量(資源物をのぞく。)	640 g	480 g	計算式:生活系ごみ排出量のうち、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の総量/人口/日
	1人1日あたりの事業系ごみ排出量(資源物をのぞく。)	299 g	200 g	計算式:事業系ごみ排出量のうち、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の総量/人口/日
	総リサイクル量	13,038 t	13,000 t以上	生活系資源物量+事業系資源物量
削減効果(見込み)	ごみ処理経費	約 8,000 万円		一台あたりの収集経費×削減見込み台数
	最終処分量	約 2,000 トン ※削減率30%(H22年度比)		H22年度最終処分量-減量化達成後の最終処分見込み量
	温室効果ガス	約 3,400トン		二酸化炭素削減量+メタン削減量+一酸化二窒素削減量

【目標値設定の考え方】

- 1 人口変動の影響を最小限とするため、1人1日あたりの量を基準とした。
- 2 平成23年度～平成25年度までは、東日本大震災等の影響によりごみが一時的に増加したため基準とはせず、平成22年度のごみ排出量を基準に減量化目標を求めた。
- 3 減量化目標は、各ごみの種類ごとに分別可能量、減量化可能量を計算し、実現可能な目標を設定した。(計算式:平成22年度実績×減量化可能量×取組率)

※詳細は「【資料4】基本計画の目標値の設定」を参照

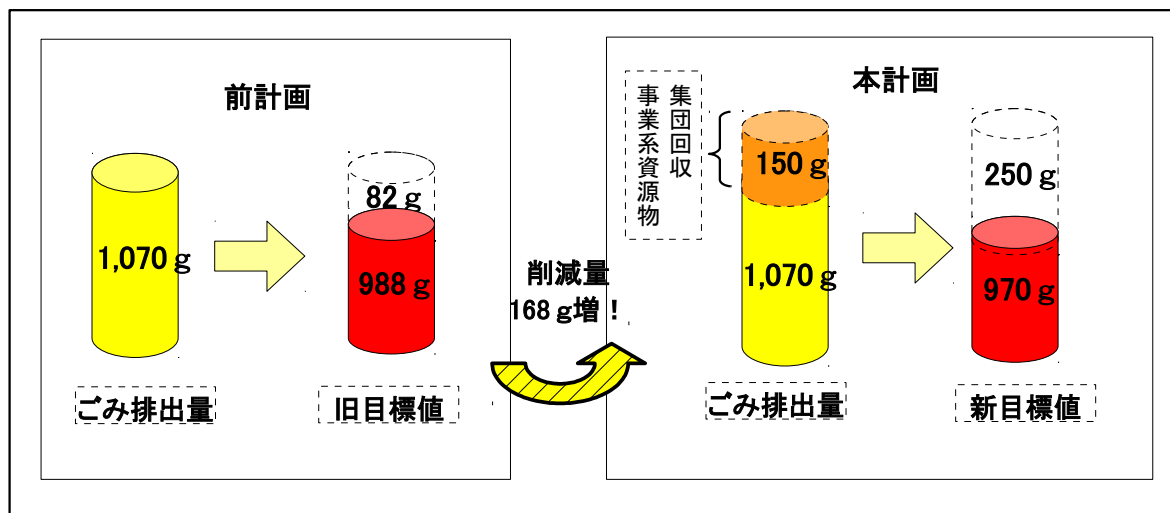
《参考》目標値の改定にともなう統計指標の見直しについて

目標値の設定にあたって、前計画では排出量として含めていなかった「**集団回収資源物**」と「**事業系資源物**」をごみ排出量に加えました。

変更の理由

- ① 集団回収資源物については、国の指針に従い、ごみ排出量に加算し全国自治体との比較ができるようにする。
- ② 事業系資源物については、前計画までのリサイクルの取り組み普及により、事業系ごみのリサイクル(特に、古紙類・生ごみ)がすすみ、資源物の量がある程度正確に把握できるようになったことから、事業者のリサイクルの状況を確認する指標として、事業系古紙類、生ごみを統計に加算する。

◆ 目標値の変更イメージ (数値は基準年:H22)



(4) ごみの適正処理

収集したごみや資源物は、次のように適正処理、処分します。

